

写真!

食!

体験!

とんがりロード

撮影ワークショップ

in
広尾町 de
1泊2日

2024年 11.2 (土) ▶ 11.3 (日)

参加費 1名様 19,000円

※現地集合・現地解散となります

11月2日 (土)

- 13:00 集いの杜 集合
- 14:30 海洋博物館&松川ガレイ養殖を見学&撮影
- 15:00 菊地ファームカフェ
牧場撮影・見学とおやつタイム
- 16:30 ホテル東陽館 チェックイン
- 18:00 広尾の食を満喫@9丁目緑道
(そば切り体験も!)
- 20:00 サンタランドでイルミネーション撮影WS

11月3日 (日)

- 08:30 サンタランド駐車場集合
大丸山森林公園展望台で撮影
- 09:30 集いの杜でウッドクラフト作り
&ピザ作り
- 12:00 写真講評 by 写真家渡邊真弓
- 13:00 終了

写真家 渡邊 真弓先生

渡邊 真弓 / Mayumi Watanabe ("allô?")
写真家 / 北海道カメラ女子の会代表
アトリエ事務所 "allô?" を space1-15 に構える。
「写真と一緒にくらしを楽しむ」をキーワードに、
女性向け写真教室や市町村との地方創生事業など
さまざまな活動を展開。浦河町・様似町
えりも町・広尾町のカメラ女子で結成した
「チームとんがり」と四町の魅力発信中!

参加条件

- ・四町（浦河・様似町・えりも町・広尾町）の素敵な場所・人・モノと一緒に発見したり、発信したりする事に興味のある女性の方（20歳以上）
 - ・FacebookとInstagramのアカウントをお持ちの方、又これから登録される方
 - ・参加したツアーで撮影した写真を、ご自身のSNSで3投稿以上アップできる方（投稿期間と指定のハッシュタグあり）
 - ・参加したイベントで撮影した写真を期間内に送付できる方（締切りあり・20枚送付）
 - ・指定のアカウントをフォローできる方
(北海道とんがりロードをめぐる旅、北海道カメラ女子の会FBページ、Instagram等)
 - ・その他、必要に応じて情報発信に協力できる方
- 以上のお約束を守る方

お申込み方法

- 1 浦河観光協会 (0146-22-3200) かメール (urakan@minos.ocn.ne.jp) にてお申込みください。
 - 2 旅行代金のお振込先をお伝え致します。
 - 3 指定期日までにお振込みをお願い致します。
- ※入金確認出来次第こちらからお申込み確認完了のご連絡を致します。

※申込締切日は 2024年 10月 28日 (月)

ご旅行条件【要旨】

- 募集型企画旅行契約
この旅行は一般社団法人浦河観光協会（北海道浦河郡浦河町大通 2-27 北海道知事登録旅行業第 3-742 号以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途郵送する旅行条件書、確定書面及び標準旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行代金（1名様あたり）：19,000円
- 旅行代金に含まれるもの
宿泊料金、朝食代金、夕食代金、2日目昼食代金、国内旅行傷害保険代（死亡 後遺障害 1000万円）
- 旅行代金に含まれないもの
ツアー中の交通費。
- 定員：15名（最少催行人数8名）
- 旅行の契約成立時期
旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。旅行代金は当社が指定する期日までに指定の口座へご入金ください。
- 特別補償
当社はお客様が当旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、生命、身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業約款特別補償規定により一定の補償金および見舞金を支払います。

- 取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日		取消料（1名様あたり）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	① 21日目にあたる日以前の解除	無料
	② 20日目にあたる日以降の解除	旅行代金の 20%
	③ 7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の 30%
	④ 旅行開始日前日の解除	旅行代金の 40%
	⑤ 旅行開始日当日の解除	旅行代金の 50%
	⑥ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

- 当社の責任及び免責事項
(1) 当社は当社の行為又は過失によりお客様に損害を与えたときはその損害を賠償する責に任じます。
(2) 当社はお客様が以下の事由によって損害を受けられた場合は賠償の責任は負いません。
天災地変、戦乱暴動、運送宿泊機関の事故、もしくは火災、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難など。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は、2020年4月1日を基準としております。
この条件に定めのない事項は標準旅行業約款によります。

旅行企画・実施/お問合せ・お申込み

北海道知事登録旅行業 第 3-742 号
(一社) 全国旅行業協会 正会員
国内旅行業務取扱管理者 中川 貴

一般社団法人 浦河観光協会



TEL 0146-22-3200



tongari-road 北海道カメラ女子の会



〒057-0013 北海道浦河郡浦河町大通 2-27 ■営業時間 9:00 ~ 18:00 ■12/30-1/3を除き無休、土日祝営業

■Email: urakan@minos.ocn.ne.jp